

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																						
東海医療科学専門学校		平成19年3月16日	藪本 恭明		〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-588-2977																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																						
学校法人セムイ学園		平成4年4月1日	野村 斉史		〒450-0003愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-551-1233																						
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	柔道整復科			平成20年文部科学省 告示第11号	-																					
学科の目的	本学科は教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、医療に関する職業教育を實踐し、社会に貢献しうる有能な柔道整復師を養成することを目的とする																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																				
	3年	2764時間	1802時間	0時間	180時間	0時間	782時間																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
90人		76	0人	6人	13人	21人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績考査は、科目試験・卒業試験及び平素の成績、性行を斟酌して行う。成績評価の基準:優:80点以上、良:70～80点未満、可:60～70点未満、不可(不合格):60点未満																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月31日～8月25日(1・2年)、8月5日～8月18日(3年) ■冬季:12月26日～1月5日(1・2年)、12月27日～1月5日(3年) ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	・進級の認定基準 各学年時に行われた全ての授業科目を履修した者は進級判定会議の議を経て、校長がこれを決定する。 ・卒業の認定基準 各学科とも規定の修業年限以上在学し、各学科学則別表(別表)の授業科目を履修し卒業試験を受験した者は、卒業判定会議において、卒業試験の合格と全ての授業科目の単位の修得が確認され、卒業の可否が判定されれば、校長がこれを決定する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任及び学科教員が本人、保護者に連絡し、面談を行うなどして対応している			課外活動	■課外活動の種類 専門学校対抗柔道大会参加 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 接骨院、診療所 ■就職指導内容 担任及び学科教員が本人、保護者に連絡し、面談を行うなどして対応している ■卒業生数 20 人 ■就職希望者数 20 人 ■就職者数 20 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 2 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師国家試験受験資格</td> <td>②</td> <td>20人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師国家試験受験資格	②	20人	18人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
柔道整復師国家試験受験資格	②	20人	18人																								
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 令和2年4月1日時点において、在学者71名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者66名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、成績不良、精神的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談、教務・学生支援課と連携して問題を抱える学生の早期発見とフォロー方策を取っている			■中途退学者 7 %																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ひとり親家庭奨学金: 学園が定める所得基準未満を対象に、入学後、在学年度ごと10万円の支給(給付型)。利子補給奨学金: 教育ローン利用者で、学園が定める所得基準未満を対象に納入された学費に対する利子を奨学金として支給(給付型)、上限年6万円、金利上限3.5% ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	https://www.tokai-med.ac.jp/judo-therapy/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力及び臨床現場において即戦力となる能力を育成するため、病院、福祉施設、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、病院等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会はセムイ学園運営指針において校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は先ず、学科教員の起案により学科会議で協議した結果を教育編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
藪本 恭明	東海医療科学専門学校 校長	R2.8.1～R4.7.31	
大竹 有二	東海医療科学専門学校 校長代理	R2.9.1～R4.9.31	
田中 敏彦	東海医療科学専門学校 作業療法科	R1.10.1～ R3.9.30	
中村 新一	東海医療科学専門学校 臨床工学科	R1.10.1～ R3.9.30	
浅野 美子	東海医療科学専門学校 臨床工学科	R1.10.1～ R3.9.30	
奥地 伸城	東海医療科学専門学校 理学療法科	R1.10.1～ R3.9.30	
辻 智之	東海医療科学専門学校 理学療法科	R1.10.1～ R3.9.30	
角本 裕之進	東海医療科学専門学校 作業療法科	R1.10.1～ R3.9.30	
鬼頭 宏	東海医療科学専門学校 柔道整復学科	R1.10.1～ R3.9.30	
北村 次郎	東海医療科学専門学校 柔道整復学科	R1.10.1～ R3.9.30	
小林 二成	東海医療科学専門学校 言語聴覚科	R1.10.1～ R3.9.30	
大内田 潤子	東海医療科学専門学校 言語聴覚科	R1.10.1～ R3.9.30	
高山 久志	東海医療科学専門学校 社会福祉科(昼間課程)	R1.10.1～ R3.9.30	
檜垣 道隆	東海医療科学専門学校 社会福祉科(昼間課程)	R1.10.1～ R3.9.30	
伊原 正	鈴鹿医療科学大学	R3.9.1～R5.8.31	①
皆川 和也	独立行政法人 地域医療機能推進機構 中京病院	R3.5.1～R5.4.30	③
伊井 友昭	医療法人有心会 大幸砂田橋クリニック	R3.5.1～R5.4.30	③
熊澤 輝人	公益社団法人 愛知県理学療法士会	R3.5.1～R5.4.30	①
細江 宏典	名古屋第二赤十字病院	R3.4.1～R5.3.31	③
稲垣 毅	一般社団法人 愛知県作業療法士会	R1.10.1～R3.9.30	①
奥川 慎二	社会福祉法人杏嶺会 一宮医療療育センター	R2.9.1～R4.8.31	③
小林 弘治	公益社団法人 愛知県柔道整復師会	R3.9.1～R5.8.31	①
西堀 敦則	高見接骨院	R2.9.1～R4.8.31	②
平井 俊隆	理研産業株式会社	R1.10.1～R3.9.30	③
高橋 知己	一般社団法人愛知県社会福祉会	R2.9.1～R4.8.31	①
男武 正基	社会福祉法人名張育成会 ワークプレイス葉	R2.9.1～R4.8.31	③
鈴木 俊夫	一般社団法人 日本口腔ケア学会	R3.9.1～R5.8.31	②

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月12日 17:00～18:20

第2回 令和3年2月6日 17:00～18:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

柔道整復科の固定法の実技実習において、固定材料の選定について、従来行われている基本的な石膏ギプスや基本的な厚紙・スダレなどの材料を用いて実技をこなしてほしいとの提言に基づき、材料に慣れる必要もあり、2年次の臨床実習ではキャスト、ブライトンなどの材料を使用して臨床実習中に実技実習を行うこととした。今後は認定実技も含む実習授業において厚紙やスダレ等伝統的な材料を使用する実習を行っていくことを検討している。

新入生に対する事前指導について、柔道整復師になる学生に向けて、歴史の重みや資格の重さについて伝えていただきたいとの意見に基づき、骨折・脱臼等外傷を扱える資格であることを誇りに胸を張っていける資格・職業であることを伝えている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復に関する臨床的で実践的な授業を行うために、接骨院、鍼灸治療等から当該医院に所属する柔道整復師、柔道整復関連実務者を講師として派遣し、校内の教室、設備等を活用した指導などの協力を得られる医院を選定している。また、校内の実技の実施にあたり、医院からの課題を提示し、派遣された講師による年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価を行うなどの支援体制をとることが可能な医院等を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

厚生労働省の定める臨床実習施設の要件にあった病院、接骨院等であって、当該病院・接骨院等に所属する臨床経験5年以上の柔道整復師を講師として派遣し、校内の教室、設備等を活用した指導などの協力を得られる施設を選定している。柔道整復分野における実践的な職業教育を実施し、臨床に即した知識と技術を習得する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
形態機能学実習	柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造の特徴を理解し、損傷の機能的解析ができる。	有限会社若田プロモーション
社会体育Ⅱ(柔道)	柔道を通じて、マナー、ルール、礼法を重んじ、思いやりのある医療人としての人格を形成できる。	有限会社若田プロモーション

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園が定める教員研修規程に基づき、柔道整復師の臨床現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。また、教員の専門知識、技術の向上のために柔道整復に関する学会や柔道整復師会等の研修会への参加を促している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「アニマルフロー®レベル1ワークショップ、レベル2ワークショップ」(連携企業等:アニマルフロー協会)

期間:令和2年9月26日(土)、27日(日)、11月22日(日)、23日(月) 対象:初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容:主な内容 アニマルフローとは、グラウンドベースのムーブメントプラクティスで、地面に両手両足を着いて行う自分の体重だけを使用したリハビリプログラムの資格認定講座

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第126回日本解剖学会・第98回日本生理学会 合同大会」(連携企業等:日本解剖学会、日本生理学会)

期間:令和2年3月28～30日 対象:初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容:教員による学会発表。演題「Analysis of Neural Mechanisms from the Periphery to the Spinal Cord in an animal model of Functional Somatic Syndrome induced by repeated cold stress」

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「S&Cフォーラム」(連携企業等:NSCAジャパン)

期間:令和3年6月13日(日) 対象:初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容:海外より講師を招き、ハイレベルなストレングス&コンディショニングに関する知識と技能を学ぶためのカンファレンス

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「学校法人セムイ学園 新人研修(FD) 」(連携企業等:株式会社 学び)
 期間:令和3年5月15日(土) 対象:初任者・新規採用者・教職5年以上経験者
 内容:有為な医療・福祉従事者を育てる教員が年齢も学力も多様な学生を対象に「学生を理解し教える技術」を高め更なる能力アップを図る。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1.学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められているか 2.理念・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか 3.理念・目的は、時代の変化に対応し、その内容を適宜見直されているか 4.理念・目的・育成人材像等は、教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか
(2)学校運営	1.人事、給与に関する規程等は整備されているか。 2.学校の目的・目標を達成するための事業計画が定められており、学校は事業計画に沿って運営されているか 3.運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか 4.教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 5.情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	1.教育目標・育成人材像は明確になっているか 2.職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 3.教育課程は、適切に編成されているか(体系性) 4.各科目はカリキュラムの中で適当な位置付けをされているか 5.成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 6.進級・卒業の基準は明確になっているか 7.教員の教授力(インストラクションスキル)を向上させる研修を行っているか 8.授業評価の実施・評価体制はあるか 9.授業評価が授業改善に活かされているか 10.国家試験等の指導体制は確立されているか
(4)学修成果	1.就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 2.中退率の低減が図られているか 3.国家試験対策を推進し資格取得率の向上が図られたか
(5)学生支援	1.進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 2.父母との連絡は密に行われているか(特に未成年の場合) 3.卒業生への支援体制はあるか 4.学生の生活指導・勉学指導がきちんと行われているか
(6)教育環境	1.設備、機器・備品は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2.防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	1.高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みが行われているか 2.学生募集活動は、適正に行われているか 3.学生募集において資格取得、就職状況等の情報は正確に伝えられているか 4.学生納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているか 2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものか 3.財務について会計監査が適正に行われているか

(9)法令等の遵守	1.法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 3.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今後、学生数の減少や感染症による学生募集の在り方の変容を見越し、御校の「アイデンティティ・オリジナリティ」を感じられるような活動があれば良いとの意見に基づき、他校と差別化できるブランディング事業計画を推進するために、組織化し、年次計画とともに推進している。また、医療従事者を育成するという「本校の理念」・「誇り」・「責任」を再認識させており、職員間のグループワーク(学科・担当部署を超えたグループで)を検討している。

2.学修成果

卒業後に就職活動をしている学生についても就職状況の把握が必要であるとの意見に基づき、対応が必要との意見に基づき卒業生との連絡方法を構築し、就職状況の報告を義務付け、追跡調査を行っている。

3.学生の募集と受け入れ

安易な考えで(卒業すれば資格がもらえる等)入学する生徒も見受けられるため、就学意欲の高い学生の選抜が必要との意見に基づき、オープンキャンパス等での情報提供によりで職業理解を深めていただくとともに、入学試験では面接において志望理由や職業理解度を問うことにより、志願者が安易な進路選択をしていないか確認し、学生の質向上に努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
齋藤友久	医療法人仁聖会 碧南クリニック	R3.9.1～R6.8.31	卒業生父兄
林屋裕二	株式会社メディカルサポートクリエイション	R3.9.1～R6.8.31	卒業生父兄
山田賢太郎	医療法人愛誠会 ゆりクリニック名古屋東	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員 卒業生
熊澤輝人	愛知県理学療法士会	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
富田彰	医療法人羊蹄会 ようてい健康増進クリニック	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員 卒業生
内山貴博	医療法人並木会 並木病院	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員 卒業生
加納崇希	わかたデイサービス	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員 卒業生
男武正基	社会福祉法人名張育成会 ワークプレイス栞	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/kagaku/disclosure/>

公表時期: 令和3年7月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学の教育活動や学校運営の状況に関する情報提供として、学校自己点検評価及び学校関係者評価の結果及び今後の改善方策等を公表・説明を行い、企業等との協力体制を整え、連携を推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の教育方針、特色 2.学校の沿革、歴史 3.校長名、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	1.入学者に関する受け入れ方針、収容定員 2.カリキュラム 3.国家資格資格取得の実績

(3)教職員	1.教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1.就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	1.学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	1.学生支援への取組状況(学生相談)
(7)学生納付金・修学支援	1.学生納付金の取扱
(8)学校の財務	1.事業活動収支計算書
(9)学校評価	1.学校自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.tokai-med.ac.jp/kagaku/disclosure/>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科) 令和3年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			情報科学	多くの学生が所有するスマートフォンを用いて基礎的な操作法、プレゼンテーションについて学ぶ。	1前	34	2	○			○			○	
2	○			英語	医療分野の仕事に携わる者が必要とする人体の構造、機能、疾病についての基本的な英語を習得することを主眼とする。	1前	17	1	○			○			○	
3	○			生物学	生物一般に共通する諸現象を基盤として、人体各種組織や器官、および器官系の正常機能	1前	17	1	○			○			○	
4	○			心理学	心理学とは人間の行動および心の動きをその環境との関係において理解しようとする学問である	1後	17	1	○			○			○	
5	○			教養学	善良な市民であるならば、当然知っており、その実行・実施が求められるものを教養学と解釈し、基礎的な法学を講義する	1前	17	1	○			○			○	
6	○			スポーツ栄養学	栄養学の基礎的な知識を基に、アスリートをサポートできる栄養学の知識を身につける。	2前	34	2	○			○			○	
7	○			カウンセリング基礎	柔道整復師に必要なコミュニケーション技術を習得する。	1後	34	2	○			○			○	
8	○			エクササイズ実習	柔道整復師として知るべきトレーニング法の基礎を身につける。	1通	34	1	○			○		○		
9	○			療法科学	柔道整復師が治療を行う上で必要な、主に基礎医学との関連について学習する。	3後	68	4	○			○			○	
10	○			解剖学Ⅰ	人体の構造のうち運動器官に属する骨格、筋肉、そして関節の構造を正確に理解し、作用や病変との関係を理解できるようにする。	1前	68	4	○			○			○	
11	○			解剖学Ⅱ	柔道整復師として必要な解剖学について、特に内臓系を中心として学習する。	1後	68	4	○			○			○	
12	○			解剖学Ⅲ	柔道整復師として必要な解剖学について、特に脳、感覚器系を中心として学習する。	2前	34	2	○			○			○	

13	○		生理学Ⅰ	人体の構造と機能を理解する上での基礎を身につける。	1前	68	4	○			○				○
14	○		生理学Ⅱ	神経系、感覚系、筋骨格系、栄養代謝系、体温調節系の生理メカニズムを理解する。	1後	68	4	○			○				○
15	○		生理学Ⅲ	高齢者の生理学的特徴変化及び競技者の生理学的特徴について理解する。	2後	34	2	○			○				○
16	○		運動学	構造と機能的運動、生理学的、力学的、機械的運動、成長による運動や心理的な運動を理解できる。	2前	34	2	○			○				○
17	○		病理学概論Ⅰ	柔道整復師として必要な病理学の知識として、病因と循環障害を中心に学習する。	2後	34	2	○			○				○
18	○		病理学概論Ⅱ	柔道整復師として必要な病理学の知識として、免疫疾患と腫瘍を中心に学習する。	3前	34	2	○			○				○
19	○		一般臨床医学	解剖学、生理学、病理学など踏まえた上で柔道整復師に必要な一般臨床医学を教授する。	2通	68	4	○			○				○
20	○		整形外科学	柔道整復師として必要な整形外科学の知識を教授する。	2前	68	4	○			○				○
21	○		外科学概論	柔道整復師として必要な外科学の知識を教授する。	2通	68	4	○			○				○
22	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学で必要な主な疾患の概要、及び評価方法と治療方法について学ぶ。	2後	68	4	○			○				○
23	○		公衆衛生学・衛生学	柔道整復師に必要な衛生学及び公衆衛生学について学習する。	3前	34	2	○			○				○
24	○		柔整ID	柔道整復術の適応について習得する。	2後	34	2	○			○				○
25	○		柔整倫理（医学史含む）	柔道整復師に関係する倫理的な諸問題を学習する。	1前	17	1	○			○				○
26	○		社会体育Ⅰ（柔道）	柔道を通じて、マナー、ルール、礼法を重んじ、思いやりのある医療人としての人格を形成できる。	1通	68	2				○	○			○
27	○		社会体育Ⅱ（柔道）	柔道を通じて、マナー、ルール、礼法を重んじ、思いやりのある医療人としての人格を形成できる。	2通	68	2				○	○			○

28	○		社会体育Ⅲ (柔道)	柔道の素養を身につけ、マナー、ルール、礼法を重んじ、思いやりのある医療人としての人格を形成する。	3通	68	2			○	○	○		
29	○		関係法規	柔道整復師に必要な関係法規について学習する。	3前	34	2	○			○	○		
30	○		社会保障制度	柔道整復師と社会保障制度の関連について学ぶ。	1後	17	1	○			○		○	
31	○		基礎柔道整復学Ⅰ	骨折総論・骨折治療 分野の基礎部分(特に柔道整復学の基礎となる項目)を確認、理解するとともに、臨床の現場で役立つ知識を身につける。	1前	34	2	○			○	○		
32	○		基礎柔道整復学Ⅱ	脱臼総論・脱臼治療 分野の基礎部分(特に柔道整復学の基礎となる項目)を確認、理解するとともに、臨床の現場で役立つ知識を身につける。	1前	34	2	○			○	○		
33	○		基礎柔道整復学Ⅲ	軟損総論・軟損治療 各分野の基礎部分(特に柔道整復学の基礎となる項目)を確認、理解するとともに、臨床の現場で役立つ知識を身につける。	1前	34	2	○			○	○		
34	○		基礎柔道整復学Ⅳ	柔道整復師として必要な基礎事項の確認を行う。主に解剖学、生理学、病理学との関連	3前	34	2	○			○	○		
35	○		基礎柔道整復学Ⅴ	柔道整復師として必要な基礎事項の確認を行う。主に解剖学、生理学、病理学との関連	3後	34	2	○			○	○		
36	○		基礎柔道整復学Ⅵ	柔道整復師として必要な基礎事項の確認を行う。主に臨床医学との関連	3前	34	2	○			○	○		
37	○		基礎柔道整復学Ⅶ	柔道整復師として必要な基礎事項の確認を行う。主に臨床医学との関連	3後	34	2	○			○	○		
38	○		基礎柔道整復学Ⅷ	柔道整復師として必要な基礎事項の確認を行う。主に柔道整復学について	3前	34	2	○			○	○		
39	○		基礎柔道整復学区	柔道整復師として必要な基礎事項の確認を行う。主に柔道整復学について	3後	34	2	○			○	○		
40	○		臨床柔道整復学ⅠA	骨折各論体幹 各部の発生・骨片転位のメカニズム、症状、合併症などを知る。	1後	34	2	○			○	○		
41	○		臨床柔道整復学ⅠB	骨折各論上肢 各部の発生・骨片転位のメカニズム、症状、合併症などを知る。	2通	68	4	○			○	○		

42	○		臨床柔道整復学ⅠC	骨折各論下肢 各部の発生・骨片転位のメカニズム、症状、合併症などを知る。	1後	34	2	○			○	○					
43	○		臨床柔道整復学ⅡA	脱臼各論体幹・上肢 各部の発生・骨転位のメカニズム、症状、合併症などを知る。	2前	68	4	○			○	○					
44	○		臨床柔道整復学ⅡB	脱臼各論下肢 各部の発生・骨転位のメカニズム、症状、合併症などを知る。	2後	34	2	○			○	○					
45	○		臨床柔道整復学ⅢA	軟損各論体幹・上肢 各部の発生のメカニズム、症状、合併症などを知る。	2前	68	4	○			○	○					
46	○		臨床柔道整復学ⅢB	軟損各論下肢 各部の発生のメカニズム、症状、合併症などを知る。	2後	34	2	○			○	○					
47	○		臨床柔道整復学Ⅳ	物理療法、運動療法、手技療法について適応、禁忌など学ぶ	1前	34	2	○			○	○					
48	○		基礎実技Ⅰ	柔道整復師が使用する材料等を実技を通して理解し、実際の使用法、臨床的基礎技術を修得する	1通	68	2				○	○					○
49	○		基礎実技Ⅱ	骨折・脱臼・捻挫・打撲の治療の際に行われる診察法や検査法について学ぶ。	2後	34	1				○	○					○
50	○		基礎実技Ⅲ	骨折・脱臼・捻挫・打撲の治療の際に行われる画像関節や各種検査法について学ぶ。	2後	34	1				○	○					○
51	○		柔整実技ⅠA	基本的な骨折について基本事項を確認しながら、認定実技試験にも対応できるようにしていく。	3前	34	1				○	○					○
52	○		柔整実技ⅠB	臨床で遭遇する骨折について、方法論だけでなく臨床的な能力を養う。認定実技試験委も対応していく。	3後	34	1				○	○					○
53	○		柔整実技ⅠC	骨折について柔道整復実技の応用を学ぶ	3前	34	1				○	○					○
54	○		柔整実技ⅡA	基本的な脱臼について基本事項を確認しながら、認定実技試験にも対応できるようにしていく。	3前	34	1				○	○					○
55	○		柔整実技ⅡB	臨床で遭遇する脱臼について、方法論だけでなく臨床的な能力を養う。認定実技試験委も対応していく。	3後	34	1				○	○					○
56	○		柔整実技ⅡC	脱臼について柔道整復実技の応用を学ぶ	3後	34	1				○	○					○
57	○		柔整実技ⅢA	基本的な軟損について基本事項を確認しながら、認定実技試験にも対応できるようにしていく。	3前	34	1				○	○					○

58	○		柔整実技ⅢB	臨床で遭遇する軟損について、方法論だけでなく臨床的な能力を養う。認定実技試験委も対応していく。	3 後	34	1			○	○	○		
59	○		柔整実技ⅢC	軟損について柔道整復実技の応用を学ぶ	3 後	34	1			○	○	○		
60	○		形態機能学実習	柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造の特徴を理解し、損傷の機能的解析ができる。	1 通	68	2			○	○	○	○	
61	○		応用柔整実技Ⅰ	認定実技に係る検査法の実技を確実にする。	3 前	34	1			○	○	○		
62	○		応用柔整実技Ⅱ	認定実技に係る検査法の実技を確実にする。	3 前	34	1			○	○	○		
63	○		臨床実習Ⅰ	学校付属接骨院で基礎事項習得のための実習	1 通	45	1			○	○	○		
64	○		臨床実習Ⅱ	機能訓練指導員とし手の働き方を学ぶための学外介護施設での実習	1 後	45	1			○		○	○	
65	○		臨床実習Ⅲ	学外接骨院での総合接骨院実習	2 後	90	2			○		○	○	○
66														
67														
合計						65科目				2764単位時間(132単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
: 科目試験及び卒業試験に合格する。履修方法：定められたクラスで授業を受け履		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。